平成２５年５月９日

各 位

会 社 名 株式会社 ＮＳＤ
代表者名 代表取締役社長 今城 義和
（コード番号 ９７５９ 東証１部）
問合せ先 取締役上席執行役員
社長室長 近藤 潔
（TEL ０３-３３４２-１２５０）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成２５年５月９日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成２５年６月２６日開催予定の第４４回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の理由

（１） 今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

（２） 将来の成長戦略に合わせたオフィス環境の整備と業務の効率化を目的とした本社移転に伴い、現行定款第３条（本店の所在地）につきまして、東京都新宿区から東京都千代田区に変更するものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため、本店移転の効力発生日に関する附則を設けるものであります。なお、本附則につきましては、効力発生日経過後、これを削除いたします。

２．変更の内容 （下線は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～11. （省略） （新設） （新設） （新設） 12. 前各号に付帯関連する一切の事業	（目 的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～11. （現行どおり） 12. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業 13. ITを利用した農作物の生産・栽培・加工・販売 14. ITを利用したヘルスケアに係るサービス 15. 前各号に付帯関連する一切の事業
（本店の所在地） 第３条 当会社の本店は、東京都新宿区に置く。 附 則 第１条 （省略） 第２条 （新設）	（本店の所在地） 第３条 当会社の本店は、東京都千代田区に置く。 附 則 第１条 （現行どおり） 第２条 第３条（本店の所在地）の変更は、平成２５年中に開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。

３．日程

（１）取締役会決議日 平成２５年５月９日

（２）定款変更のための定時株主総会開催予定日 平成２５年６月２６日

以 上